

授業科目名	プレゼミⅡ	必修	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	対話型審理について考える	担当者	河 正慶			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>民事紛争は、原則として私有財産をめぐるトラブルであるから、当事者間の対話によって説得に納得した当事者は、自由に処分し、紛争を解決できるという特徴を有している。</p> <p>【到達目標】</p> <p>裁判における対話の重要性について理解を深める。</p>					
履修条件	授業に積極的に参加すること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>河 正慶 「手続法理の再構成に関する考察」 (清和法学研究第1巻第2号)</p> <p>【参考書】</p>					
授業内容	対話型審理においては、相手方の主張と共存する主張を模索することが重要です。この主張に対する相手方の対応は、人によって多様ですし、最終的解決も人によって多様です。					
評価方法	出席、レポート、授業への参加態度。					
評価基準	裁判における対話概念について、十分に理解したと認められる場合 A,相当程度理解したと認められる場合 B,不十分ではあるが理解したと認められる場合 C,以上のレベルに達しない場合 D,E の評価をなす。					
その他	特になし					